

(発行)南国民商工会 〒783-0004 南国市大塚甲370-4

TEL088-864-3623 FAX088-863-5191

Eメール nangokuminsho@nifty.com

会報 なんごく

No.184

3.13重税反対全国統一行動 香長地区集會に280人

合の中
越さん
の開会

3月13日水の午後1時半から、グレース浜すしにて、「3・13重税反対全国統一行動／香長地区集會」が開かれました。

この集會は、南国民商、香美郡民商、農民組合、新婦人南国支部、南国自治労連、日本共産党東部地区委員会、香美市年金者組合、南国市年金者組合、南国市消費税

ごめんの会の9団体で実行委員会をつくり、毎年、役割分担をして取り組んでいるもので、2月6日(水)には「納税者の権利を守るように」「マイナンバーの個人番号の記入がなくても不利益になることがないように」と、南国税務署交渉を行い、この日の集會とデモ行進、集団申告を迎えたものです。

集會には、南国民商からの90人を含め、香美郡民商をはじめ6団体で約280人が参加しました。農民組



あいさつで始まり、南国民商副会長の村田敦子さんが、参院議員の仁比聡平さんからのメッセージを紹介、日本共産党東部地区副委員長の岡田芳秀さんより、基調報告と高知県議会の現状報告と決意表明をして頂きました。

今年の講演は、昨年税務調査に入られ、高知民商に入会して調査を闘った、「居酒屋いろいろかいろ」経営の岡林清明さんの体験談でした。「事前通知なしで朝8時30分に3名の調査官が訪れたため、前日深夜まで営業していたので、他の日にしてほしいと訴えても取り合ってもらえず、帳簿、パソコンのデータ、妻の日記まで持ち帰られ、まさに犯罪者扱いの調査でした。たまたま民商の会員さんから予約の連絡があり、民商を紹介されて相談。『これはひどい調査だ』と、すぐにみんなでいっしょに税務署に抗議に行ってくれて、帳簿や日記を取り返すことができました。その後民商の仲間にも励まされ



局にも抗議に行きました。」と話してくれました。税務調査に立ち会ったこともない参加者は、「生反しなくてひどい話にびっくりした。納税者の権利を主張できるように勉強せんといかん」と話していました。

講演後、「DVD教えて湖東先生！」を視聴し、軽減税率やインボイス制度を学習。日本共産党の松本けんじさんよりの来賓あいさつの後、岡田芳秀さんのリードでシュプレヒコールの「い

かんちやコー」を練習し、午後3時に南国税務署に向けて出発。今年好天に恵まれ、「3・



13重税反対統一行動、「統計偽装で増税なんて許せない」の2つの横断幕を持ちデモ行進。岡田芳秀さんや松本けんじさんがマイクでコールして、「統計偽装で増税するがは、いかんちや」、「消費税増税は、いかんちや」、「戦争する国づくりは、いかんちや」、「市民にも業者にも危険なマイナンバーは、いかんちや」とシュプレヒコールをしながら、南国税務署の入り口

前までデモ行進しました。申告のある方は、きれいに並んでおしゃべりしながら順番を待ち、集団申告をしました。ほとんどの人がマイナンバーを提出せず申告したこともあり、普段と変わらないう時間でスムーズにできました。申告を終えた会員さんは、「ホッとしました。くつろいだよ」「美味しゅうごはんが食べれる」と帰って行きました。

消費税等の分納相談のご案内
「南国税務署にて」
3月26日(火) 午前10時から

南国民商では、毎年、消費税の分納を希望する人が、いっしょに南国税務署に行き、分納相談を行っています。

今年は、3月26日(火)午前10時から行うことになりました。4割の業者が消費税を価格に転嫁することができなくて、数十万円もの消費税を、自腹を切って支払っています。ますます厳しい業者が増えていきます。消費税は預り金ではありませんので、胸を張って分納交渉をしましょう。

昨年は、何人かが「換価の猶予」を申請し認められ、延滞税も減額されました。一括で納税すると、経営や生活が困難になる場合は、税額や分納希望回数、延滞税によっては、単なる分納だけでなく、「納税の猶予」「換価の猶予」の猶予制度を利用も検討してみましょう。

仲間がいっしょだと心強いということで、午前10時に5分前に、南国税務署の駐車場に集合しますが、一人ずつの相談で待ち時間がありますので、遅くなっても大丈夫です。分納相談の希望がある方は、南国民商事務局までご連絡下さい。